

ひとり親家庭等日常生活支援



利用者募集



ひとり親家庭等日常生活支援とは

母子家庭・父子家庭の皆さんが、安心して子育てをしながら生活することができる環境をつくるため、仕事や疾病などにより一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣し、または家庭生活支援員の居宅等において児童の世話などを行う事業です。

利用条件

- ◆対象者は、日南市在住の母子家庭・父子家庭の方です
- ◆利用する場合は、事前に登録申請書を提出していただきます
(提出先：日南市こども課、または日南市ファミリー・サポート・センター)
- ◆利用できる時間は、一世帯につき年間 160 時間以内です
- ◆利用料金は所得によって決定します

利用料金

利用世帯区分	利用者の負担額 (1 時間あたり)	
	子育て支援	生活援助
生活保護世帯・市町村民税非課税世帯	無 料	無 料
児童扶養手当受給所得水準の家庭	70 円	150 円
上記以外の家庭	150 円	300 円

こんな時にご利用できます

- ◆けがや風邪等の一時的な疾病による家事全般 (慢性疾患は除きます)
- ◆体調不良で、一人で病院に行くことが無理な時の付き添い
(タクシーまたは公共交通機関利用)
- ◆行政で介護等の支援が決まっており、準備が整うまでの期間の一時的な介護
- ◆通常はヘルパーの世話を受けている方が、緊急時にどうしても都合がつかない状況が発生した時の介護
- ◆急な残業や休日出勤 (定期的な出勤の場合は未就学児のみ利用可)
- ◆宿泊付きの出張 ◆冠婚葬祭 ◆技能習得のための通学や職業訓練校等の受講時
- ◆就職活動 学校等の公的行事の参加
- ◆子どもの病気の時 (発熱や伝染性および慢性疾患は除きます)

生活援助の場合

子育て支援の場合

お問合せ
申込先

日南市ファミリー・サポート・センター

〒889-2533 日南市星倉 1 丁目 6-1 1 階右
TEL: 080-8361 3784 MAIL: famisaponich1@gmail.com
センター開設時間：月曜日～金曜日 (午前 9 時～午後 5 時)

または

日南市こども課

〒887-8585 日南市中央通 1 丁目 1 番地 1
TEL: 0987-31-1131 FAX: 0987-31-0373